

全 員 協 議 会 会 議 録

(平 成 2 5 年 6 月 4 日)

1 . 各一部事務組合の現況と経過報告

む つ 市 議 会

む つ 市 議 会 全 員 協 議 会 会 議 録

○開会の日時 平成 2 5 年 6 月 4 日 (火) 午前 1 1 時 3 0 分開会
午前 1 1 時 5 3 分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席議員（25人）

1 番	上	路	徳	昭	2 番	横	垣	成	年
3 番	工	藤	孝	夫	4 番	佐々木			肇
5 番	川	下	八十	美	6 番	目	時	睦	男
7 番	村	川	壽	司	8 番	佐	賀	英	生
9 番	東		健	而	1 0 番	石	田	勝	弘
1 1 番	菊	池	広	志	1 2 番	斉	藤	孝	昭
1 3 番	濱	田	栄	子	1 4 番	浅	利	竹二	郎
1 5 番	中	村	正	志	1 6 番	半	田	義	秋
1 8 番	大	瀧	次	男	1 9 番	富	岡		修
2 0 番	佐々木		隆	徳	2 1 番	富	岡	幸	夫
2 2 番	鎌	田	ちよ	子	2 3 番	菊	池	光	弘
2 4 番	岡	崎	健	吾	2 5 番	白	井	二	郎
2 6 番	山	本	留	義					

○欠 席 議 員 （ 1 人 ）

17番 村中徹也

○説明のため出席した者

市					長	宮	下	順一	郎
副			市		長	新	谷	加	水
教			育		長	遠	島		進
公	營	企	業	管	理	者	遠	藤	雪
總	務	政	策	部	長	伊	藤	道	郎
財		務		部	長	石	野		了
民		生		部	長	松	尾	秀	一
保	健	福	祉	部	長	花	山	俊	春
経		済		部	長	澤	谷	松	夫

建設部長	鏡谷晃
川内庁舎所長	松本大志
大畑庁舎所長	畑中恒治
脇野沢庁舎所長	猪口和則
会計管理 者 総務政策部理事出納室長	鹿内徹
教育部長	奥川清次郎
公営企業局長 下水道部長	齊藤鐘司
財務部政策推進監	柳谷孝志
民生部政策推進監	竹山清信
総務政策部総務課長	川西伸二
財務部財政課長	氏家剛
民生部環境政策課長	東雄二
総務政策部総務課主幹	中村智郎
総務政策部総務課主査	栗橋恒平

○事務局出席者

事務局長	柳田諭	次長	濱田賢一
主幹	佐藤孝悦	主任主査	小林睦子
主査	村口一也	主事	山本翼

(午前 11 時 30 分 開会)

○議長（山本留義） ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、各一部事務組合の現況と経過報告を受けることにしております。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 各一部事務組合の現況と経過について、その概要をご報告申し上げ、協議の参考に供したいと存じます。

最初に、一部事務組合下北医療センターについてであります。3月25日開会の組合議会第120回定例会に提案され、可決されました4議案についてご説明いたします。

まず、議案第1号 一部事務組合下北医療センター専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例についてであります。これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による水道法の改正に伴い、水道技術管理者の資格を定めたものであります。

次に、議案第2号 一部事務組合下北医療センター職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、佐井村に準じて、佐井歯科診療所に勤務する職員の平成25年度における給料月額及び期末勤勉手当を減額したものであります。

次に、議案第3号 平成24年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。これは、事業費の確定及び決算見込みにより補正したものであります。

次に、議案第4号 平成25年度一部事務組合下北医療センター予算についてご説明いたします。

まず、業務の予定量についてであります。病床数は650床、患者数は、入院患者を年間延べ15万8,910人、外来患者を年間延べ35万7,342人と見込んでおります。

次に、収益的収入及び支出についてであります。収入では本部収益及び病院事業収益で122億7,222万円、支出では組合事務費である総係費及び病院事業費用で115億8,606万3,000円を予定し、差し引き6億8,615万7,000円の純利益となる収支計画となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。収入では17億2,781万5,000円、支出では20億5,117万7,000円を予定しております。

なお、施設ごとの病床数等につきましては、お手元に資料を配布しておりますので、省略させていただきます。

また、医師の異動につきましても、お手元に資料を配布しておりますので、ご了承くださいたいと存じます。

次に、下北地域広域行政事務組合についてであります。3月26日開会の組合議会第98回定例会に提案され、可決されました6議案についてご説明いたします。

まず、議案第1号 下北地域広域行政事務組合一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例についてであります。これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定めたものであります。

次に、議案第2号 下北地域広域行政事務組合障害児入所施設条例の一部を改正する条例についてであります。これは、法律名称の変更に伴い、所要の改正をしたものであります。

次に、議案第3号 下北地域広域行政事務組合負担金条例の一部を改正する条例についてであります。これは、下北文化会館改修事業に係る起債償還が本年度から開始となるため、起債償還に要する経費について、関係市町村の負担金の分賦方法を定めたものであります。

次に、議案第4号 下北地域広域行政事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響評価調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、課名の変更に伴い、所要の改正をしたものであります。

次に、議案第5号 平成24年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。これは、決算見込み等により補正したものであります。

次に、議案第6号 平成25年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出ともに64億1,532万4,000円となっております。

次に、このたびのアックスグリーン汚染水漏えい事故につきましては、市民の皆様にご多大なるご心配及びご不安をおかけいたしましたことに対し、施設設置者である下北地域広域行政事務組合管理者としてはもとより、市長の立場から心からおわびを申し上げる次第であります。

施設を運営する事業者に対しましては、私からも直接厳重注意をするとともに、事故の再発防止を強く指示したところであり、市民の安心・安全を第一義に、また、廃棄物処理が滞ることがないように、指導及び監督を徹底してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

す。

また、河川水質検査28項目のうち重金属類7項目については、環境省が定める環境基準に適合しているところであり、市及び下北地域広域行政事務組合のホームページに掲載したところですが、残り21項目については本日に、土壌検査については今月7日に検査結果が判明することとなっておりますので、結果が出次第お知らせすることとしております。

以上、各一部事務組合の現況と経過の概要をご報告申し上げた次第であります。

○議長（山本留義） ただいまの市長の報告及び各一部事務組合の現況について質疑ありませんか。2番横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 下北医療センターについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

まず、医師の異動についてという資料を読みまして、整形外科の先生が1人、十和田市立中央病院のほうに行って、その後を補充されるのかどうかというのをちょっと確認したいなというふうに思います。

それと、臨床研修医が何か2人しかこれには載っていないので、2人だけなのかなと。本来であれば、七、八名が定員ですので、かなり少ないなということについての市長の思いというか、なぜ2人だけなのか。

それと、臨床研修医だけ見れば、8人が退職して2人だけが採用ということですから、プラス・マイナス6人減少ということになっているのですが、これについて、結果としては医師の充足率は下がったというふうになるのですが、それについての手当てというか、こういうのについて市長としてはどのようにしようとしているのかというのをちょっと確認したいなというふうに思います。

それと、さきの3月定例会でも私は言ったのでありますが、むつ総合病院というか、下北医療センターとしては、平成25年度末にむつ総合病院以外の施設は各市町村の直接の診療施設に移行して、むつ総合病院のみを一部組合方式で運営する形態として、この時点で公営企業法の全部適用を行う予定で総務省のほうに文書というか計画を届けていると思うのですが、この経過について、今現状どうなっているかというのをお聞きしたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 整形外科のドクターの配置につきましては、非常に苦しんでおります。この部分においては、先般もお話をしたとおりでございます。

すけれども、弘前大学のほうから支援していただくことができる方を1人配置を、むつ総合病院のほうではなくて、各診療所のほうに月1回くらいの形で整形外科の診療ができるような体制がスタートしております。安定した形でその前の形にできるかどうかというところは、今大学側と協議を進めております。できるだけそういうふうな方向に持っていきたいと、こういうふうに病院側院長初め努力をしているところでございます。はっきりといついつからというふうな状況をまだお伝えする段階ではございません。

また、臨床研修医、減ってきているので、その原因は何かということだと思のですけれども、これはマッチングをやはりできなかったという結論に至ると思います。この部分においては、むつ総合病院は総合病院として非常にさまざまな診療のケースがありますので、そういうふうな部分の研修に当たっての魅力のある部分、そういうふうなところも今後強く訴えていかなければいけないだろうというふうな病院側の話を伺っております。さまざまな形でアプローチを強めていきたいと、こういうふうなお話を伺っております。

充足率は、この部分においては減ってはおりますけれども、まだ大丈夫というふうなことになります。

それから、組織改編の部分なのですけれども、これはちょっと先回の部分では拙速過ぎた部分がございますので、各構成の市町村、この部分において今検討、協議研究をしている段階でございますので、いついつまでかというふうなところにはまだ至っていないと、こういうふうな報告を受けているところでございます。

○議長（山本留義） 横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 私は議会のほうからも、例えば県の要望事項の一つとして医師の充足、確保というのを項目に入れてほしいということをちょっと提案したのですが、今回取り下げられたのですが、というのは病院のほうの院長初め努力しているから要望しなくても大丈夫だというふうな答弁があったのですが、この医師の異動の結果を見ると、なかなか臨床研修医も2名しか集まっていないし、整形外科部長の後釜も来ていないということになれば、その話を院長の努力に期待していいのかどうか、もうそれで結果が出るというふうに期待していいのかどうかというふうなことをかなり不安に思うのですが、そういう意味では要望を取り下げしないできちんとおこなうように強く言ったほうがよかったかなというふうに思っているのですけれども、そのところをもう少し市長としても、まだ充足率は大丈夫だというのですが、そもそも臨床研修医を充足率に含めること自体、私大変問題かなというふうに思っているのです。結局まだお医者さんの赤ちゃんであって、例えば当直

だとかいろんなことをやってもらうのですけれども、まだまだ患者さんを診るという目が不十分な人を一人前のお医者さんという形で対応させざるを得ないというのは大変厳しいなと。例えば患者さんから私は話を聞くのですが、全然お医者さんに話をしても理解してもらえないし、私の思っていることがお医者さんの気持ちに届かないとか、私の病気をしっかり診てもらえないとか、何かそういう苦情もかなり聞くものですから、そこら辺、充足率という点ではそれなりの経験を積んだお医者さんが前提の充足率ということではぜひ考えてもらいたいのですが。そういう意味では、この整形外科の穴埋めというのは大変私は重要だと思っていますので、ぜひ市長、この点について、もう少しお考えをお聞きしたいと。

それと、前回3月定例会で、総務省にこういう下北医療センターむつ総合病院の計画というのを届けているということ自体、市民がどのくらい知っているのかなと私は思うのです。市長は、下北医療センターは、今現状でも十分開かれた組織となっているというふうな答弁を前回したのですが、そういう意味で、今計画を進めているということ自体、どの程度市民が知っているというふうに市長はお考えですか。そのところをお聞きしたい。私は、できれば議会にさえもこの計画が出ていて、この計画の進捗率がどうなっているのかということすら、この全員協議会に一部事務組合の資料すらも出ないわけです。そうすると、我々議員でさえも知れないのです、今現状がどういう状況にあるのか。ここら辺、市長は十分開かれていると言うのですが、そのところをどういうふうに考えているのか、その辺ちょっとお考えをお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 研修医を充足率から外せということなののでしょうか、外すなということなののでしょうか、論理がちょっと私には見えないのですけれども、充足率には入れた形のもので考えているというふうなことでございます。ただ、研修医の部分では、やはりそこには指導医の先生方もついているわけでございますので、しっかりとやはり研修制度でございますので、その医療制度の中で研修医というふうな制度があって、指導医がついて、そして成長してもらうような形で進めていくというふうなのが、研修医が卒業して、そして国家試験を取って、直ちに20年、30年のテクニックを持ったドクターになるかということ、なかなかならないものと、このように思いますので、この部分では充足率に入れて、そしてカウントしていく。そして、指導医のもとで研修をいっぱい受けてもらってひとり立ちしていくというふうな制度の中で我々は考えていかなければいけないのではないかと。これを外せ、外

さない、ちょっと論点のずれがあるようでございますけれども、それはそれとしても、そういうふうな体制で指導医のほうで一生懸命研修医を育てているということでご理解をいただきたいと、こう思います。

組織改編の部分においては、先ほどお話をしましたように、構成市町村の中で研究協議をしております。先ほどお話をしましたように、拙速過ぎた部分がございますので、この部分について十分今協議を進めて研究を進めているわけでございますので、その協議研究をしている内容まではちょっとなかなかオープンにはできません。そういうふうなところでご理解をいただきたい、こう思います。

○議長（山本留義） 横垣成年議員。

○2番（横垣成年） ドクターの問題であります。市長が言ったように、臨床研修医のバックに指導医がきちんとついているという体制であれば私は、それがきちんと保障されているのであれば、それでいいとは思いますが、ただ単に数字だけを見れば、臨床研修医が、1期8人定数でしたか、それ2年ですから、全部満杯になれば16人になるのですよね、臨床研修医。すごく人数が多いのです。これでもうお医者さんを確保しなくてもいいというふうな何か安心という状況で見ても困るということを私は言っているのです。そういう意味では、かなり市民は不安を持っています。やっぱり、お医者さんになり立ての人でない、もっと経験を積んだお医者さんに診てもらいたいという市民が多いのです。だから、こんな先生にはもうかかりたくないとか、そういうふうな苦情を聞く場面もあるので、やっぱりそうならない意味では、きっちりと指導研修医をバックにつけたというような体制は、まず前提です。ただ単に臨床研修医がいるからといって、もう医師が充足しているという安易な考えにはなってほしくないという意味で言ったわけです。そのところもちょうと確認させていただきたいと思います。

それと、総務省に出したこの計画についてですが、前回十和田市立中央病院のことを言いましたけれども、向こうのほうは、そういう意味ではホームページにきちんとその経過とかをオープンにしているわけですよね。だから、そういうことをむつ総合病院もできないかということを行っているのです。むつ総合病院もホームページ立ち上げていますから、そのところにこれを載せればいいだけなのです。これできないものでしょうか。これぜひ管理者として検討してもらいたいのです。何も難しいことではないです。これ見て、むつ総合病院はこういうところを努力しているな、では我々患者さんもこれに協力しようとか、そういう流れになるのではないですか。そういう意味では、もっと情報をオープンにしてほしいということを今聞いているのです。

そこのところを、ちょっと市長の考え方をもう一度お聞きしたいなと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 臨床研修医、この部分についてのお話でございますけれども、かなり減ってきております、むつ総合病院のほうも、この一、二年くらいは。そういうふうなところの対応は、これからもっともっと学生、医学部等へのアプローチを強めていくというふうなことをお話をさせていただきました。県自体も弘前大学の医学部に県内枠というふうなのがありますけれども、そういうふうな形でお約束をして、さまざまな優遇措置がありましたけれども、その部分でも県内に研修医として着任しないという例もあるわけでございます。そういうふうな中で、非常に病院間の競争と申しますか、そういうふうなところがあります。また、売り込んでいかなければいけない、そういうふうなところはこれからも努力を続けていきますということでご理解をしてくださいというふうなお話をしたわけでございますので、先ほど来のお話をいたしますと、ますます患者さんが不安になってくるのではないかと。そういうふうな立場での、そういうふうな視点でのお話をしていただかなければ、むつ総合病院自体の存立すら横垣議員の一言で崩れていくと、信頼関係が崩れていくという事態を招きかねないわけでございます。そういう意味では、なり立てのドクターであろうとも、しっかりとそこにはバックアップ体制をとっているというふうなことでご理解をしてくださいと先ほど来お話をしているわけでございますので、私からお話をする立場ではございませんけれども、ご発言には十分ご留意をしていただければなと、こういうふうに思います。

私もそういう意味では、なり立ての首長でありますけれども、鋭意努力をしているというふうなことでございますし、むつ総合病院の体制のほうも変わりましたので、これからエンジンを全開にして、そういうふうな体制を、アプローチを強めていくということを伺っておりますので、そこに私は期待をしたいし、また横垣議員も積極的にそういう意味での医師確保につきましても、さまざまな情報等をご提言をしていただく、そういうふうな私は期待を持っているところでございます。

また、十和田市立中央病院のことをあれしまして、情報をもっと公開せよというふうなことでございますけれども、先ほど来お話をしておりますように、各構成市町村の中で今研究協議をしているわけでございますので、その中身を決定して、こういうふうな形になりますよということになりますと、それは当然議会のほうにも公表し、住民の皆様方にご理解をいただくための

広報はしていかなければいけないわけでございます。まだその前の段階でございますので、そのところをさまざまな形でむつ市と下北医療センターの協議もあります。各町村と下北医療センターの協議もございます。そういうふうなことで、さまざまそういうふうな手順を踏んでやっておりますので。ですから、先ほどお話をしましたように、当初拙速過ぎたというふうなところは、そこにあるわけでございますので、しっかりと地固めをしていって組織のあり方、さまざまな財政状況もありますので、各診療所を赤字のままで抱えていいのかということになるわけでございます。とにかく全適やそういうふうな、最初横垣議員にお話ししましたように、組織の形があるから、それを目指していく、そういうふうなことではなくて、やはり住民の健康を守るためにどういうふうな形、組織を改編していいのか、そして財政がいいのか、財政状況、そういうふうなことを総合的に今研究協議をしているわけでございます。その段階でまだまだお話を公開するというふうなことにはなり得ないものと思います。しかしながら、この部分で協議しているのを例えば公表して、またその方向が変わってしまう、こういうふうになりますと、混乱を招く懸念もありますので、やはりしっかりと協議を進めて明らかにできる段階では当然明らかにしていきたいと、このように思っております。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で各一部事務組合の現況と経過報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。

よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

午前 11 時 53 分 閉会